

## (2) 医療の確保

### 【施策の目的】

医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。

### 【評価】

#### <前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・特に中山間地域・離島において、病院の診療科の廃止や病床の削減、診療所の閉院が生じており、医療提供体制を確保・維持するため、巡回診療や医師派遣等で重要な役割を担っている地域医療拠点病院に対し、運営費や設備整備費の経営支援や代診医派遣等の人的支援を行った。今後も人口減少により、患者数の減少や、従事者確保が困難になることが予想され、医療機関の運営は厳しさを増している。
- ・中央病院は県内全域をエリアとして救急医療や高度先進医療などを提供するとともに、他の医療機関等との連携を密にし、地域医療の充実や地域に期待される医療者の育成に努めている。こうした役割を果たすためにも健全な経営を行うことが課題である。
- ・こころの医療センターでは、退院後の受入先との調整及び保健所と協力して設置している精神科救急情報センターによる在宅患者の支援が課題である。
- ・医療従事者の確保について、医師は診療科偏在や開業医の高齢化など、看護職員は育休取得者や夜勤困難者の増加等に伴う人員の不足、薬剤師は中山間地域・離島を中心に病院薬剤師の不足、といったことが課題である。
- ・国民健康保険においては、被保険者の減少に伴い総医療費は減少する一方で、一人当たり医療費は増加傾向にあることから、安定的な財政運営に向けて、住民の健康増進や医療の効率化など、引き続き医療費の適正化に取り組む必要がある。
- ・がんの年齢調整死亡率は長期的に減少傾向であるが、がん医療の地域間格差があるため、全県のがん診療ネットワーク体制強化に取り組む必要がある。

#### <第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

#### ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

### 【今後の方向性】

#### ①医療提供体制の構築

圏域ごとに、医療機関間の役割分担や連携体制、限られた医療資源の効率的・効果的な活用方策などについて議論を進めるとともに、地域医療拠点病院やへき地診療所の運営を支援していく。

周産期医療、救急医療、がん医療について、二次の医療機関と三次の医療機関との圏域を越えた役割分担や連携体制など、県全体で医療機能を維持・確保するための検討を進める。

#### ②県立病院における良質な医療の提供

健全経営を推進するため、中央病院及びこころの医療センターでは、それぞれ策定した「経営改善実行プラン」に基づき、意識改革の徹底、収入の確保、支出の見直し等を行う。

こころの医療センターでは、地域との連携強化による退院促進・地域定着支援に取り組む。

### ③医療従事者の養成・確保

医師については、医師確保計画に基づき、大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、総合診療医の養成に取り組む。

看護職員については、教育体制の充実による県内進学促進、病院等と連携した県内就業促進、離職防止の取組により職員の確保を図るとともに、専門性の高い看護師の活用を関係者へ働きかける。

薬剤師については、薬剤師確保計画に基づき、関係機関と連携し、進学促進及び県内就業促進の取組を進めるとともに、病院薬剤師派遣事業等による地域偏在の解消につながる取組を行う。

### ④医療保険制度の維持

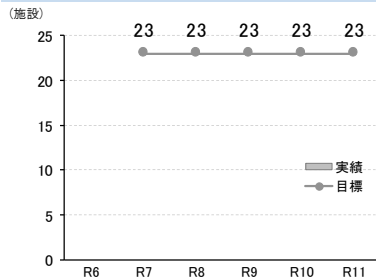
住民の健康増進と医療の効率的な提供を行うため、医療費適正化計画に基づいた取組を進めるとともに、国民健康保険制度及び後期高齢者保険制度の安定的な運営に向けて、市町村や保険者に対して指導・助言など必要な支援を行う。

### ⑤がん対策の充実

がん診療連携拠点病院等の体制を維持し、地域の病院との連携により全県でのがん診療提供体制の強化を図るとともに、在宅緩和ケア推進等に向けた支援にも取り組む。

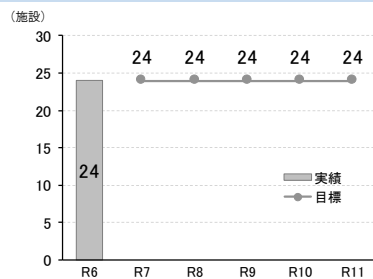
## 【施策の主なKPIの状況】

1) 巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】

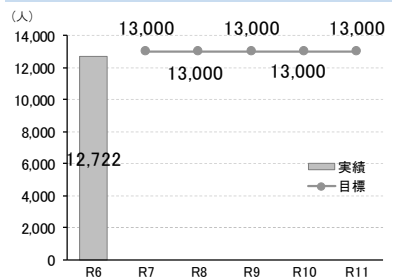


※R6実績は12月に確定予定のため記載なし

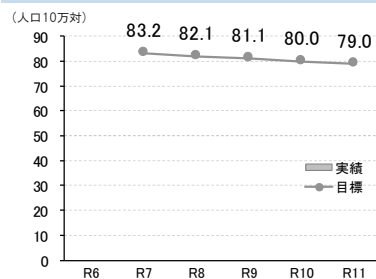
2) 救急病院数【当該年度3月時点】



3) 県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】

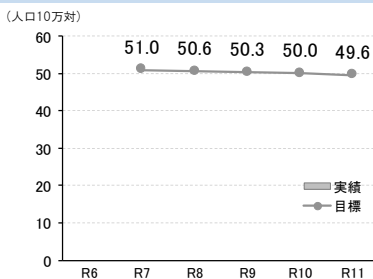


4) 75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）【前年度1月～当該年度12月】



※R6実績はR7後期に確定予定のため記載なし

5) 75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）【前年度1月～当該年度12月】



※R6実績はR7後期に確定予定のため記載なし

施策の主なKPI

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
-------	---------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】		23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	
		20.0							
2	救急病院数【当該年度3月時点】		24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値	
		24.0							
3	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】		13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	人	単年度値	
		12,722.0							
4	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】		83.2	82.1	81.1	80.0	人口10万対	単年度値	
		74.4							
5	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】		51.0	50.6	50.3	50.0	人口10万対	単年度値	
		51.0							

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①医療提供体制の構築

地域医療構想に基づき関係者での議論を進め、地域の実情に応じた医療提供体制の構築に取り組みます。

②県立病院における良質な医療の提供

県内全域を支える県の基幹的病院として、救急医療や高度・特殊・専門医療、地域医療支援機能等を充実させ、安全・安心で良質な医療を提供します。

③医療従事者の養成・確保

関係機関や市町村と連携しながら、医師、看護職員、薬剤師をはじめ、地域において必要な医療従事者の養成・確保、県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組みます。

④医療保険制度の維持

医療費データの分析等を通じて、効率的な医療サービスの利用を促進し、保険財政の安定化と適正な保険料水準の維持を図ります。

⑤がん対策の充実

小児から高齢世代まで幅広い世代のがん患者に対し、それぞれの希望や世代特有の課題に応じた個別の支援をがん診療連携拠点病院等と連携して取り組みます。

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域医療の連携推進	医療機関	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	836,598	3,927,660	医療政策課
2	へき地等医療支援事業	へき地診療所及び地域医療拠点病院	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	497,986	440,819	医療政策課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する。	482,314	525,529	医療政策課
4	移植医療の推進	県民	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	20,027	20,527	医療政策課
5	地域医療を支える医師確保養成対策事業	医学生、研修医、医師	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	767,826	926,575	医療政策課
6	医療従事者確保対策事業(看護師等)	県内の医療機関等	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	705,830	855,655	医療政策課
7	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す。	70,743	76,507	健康推進課
8	医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)	歯科衛生士及び歯科技工士	歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	1,396	1,414	健康推進課
9	在宅医療の推進事業	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	3,323	3,712	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	被保険者及び保険者	後期高齢者医療制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする一方で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える。	12,325,122	12,464,048	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	被保険者及び保険者	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする一方で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える。	5,471,317	5,211,666	健康推進課
12	国民健康保険財政運営事業	被保険者及び保険者	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする一方で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える。	62,524,607	61,027,815	健康推進課
13	医療費適正化計画対策事業	県民及び医療保険者	医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、住民の医療費の負担が将来的に過大なものとならずに、だれもが安心して医療が受け続けられる環境を整える。	1,699	1,700	健康推進課
14	保険医療機関等指導事業	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことにより、適正な保険診療等を提供する。	6,022	7,923	健康推進課
15	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る。	12,006	13,996	高齢者福祉課
16	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える。	91,703	102,042	障がい福祉課
17	血液対策事業	県民	必要な血液が確保できる体制を整える。	841	1,979	薬事衛生課
18	医療従事者確保対策事業(薬剤師)	薬学生、薬剤師	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	3,841	12,765	薬事衛生課
19	医薬品等の安全確保事業	薬局等を利用する県民	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。	10,669	44,654	薬事衛生課
20	中央病院における良質な医療の提供	・救命救急や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 ・県内のへき地診療所等	適切な医療を受けている。	0	0	県立病院課
21	こころの医療センターにおける良質な医療提供	精神科医療を必要とする人	適切な治療による早期の退院	0	0	県立病院課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		地域医療の連携推進			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		うち一般財源 (千円)	836,598
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。</li> <li>・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。</li> <li>・医療機関等が在宅医療を地域の関係機関と連携しながら主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。</li> <li>・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</li> <li>・各地域における医療機関の連携を進めるため、研修会、協議会等を行う医療機関等に対して必要な経費を支援する。</li> <li>・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。</li> <li>・地域における訪問看護の提供体制の安定化を図る拠点として「島根県訪問看護支援センター」の運営を行う。</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな島根県保健医療計画に基づき、各圏域で必要な医療機能を確保するための支援を実施する。</li> <li>・国の医療DX等の動向を踏まえ、まめネットのさらなる普及展開を図る。</li> <li>・地域医療構想に係る推進区域を県全域に設定し、令和7年3月に策定した「区域対応方針」に基づき、周産期医療、救急医療、がん医療について、二次医療機関と三次医療機関との圏域を越えた役割分担や連携体制など、県全体で医療機能を維持・確保するための検討を進めていく。</li> </ul>				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値			24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値
		実績値		24.0	24.0						
		達成率		-	-	-	-	-	-		
2	訪問看護師数(常勤換算)【当該年度10月時点】	目標値			505.0	520.0	535.0	550.0	565.0	人	単年度値
		実績値		460.3	473.4						
		達成率		-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まめネット」同意カード発行枚数 R3年度末:66,552枚、R4年度末:70,188枚、R5年度末:73,476枚、R6年度末:77,244枚</li> <li>・「まめネット」参加施設数 R3年度末:919施設、R4年度末:1,002施設、R5年度末:1,014施設、R6年度末:1,033施設</li> <li>・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 R3年度末:42,888件、R4年度末:56,669件、R5年度末:63,166件、R6年度末:65,204件</li> <li>・訪問看護ステーション数 R3:90事業所、R4:92事業所、R5:95事業所、R6:98事業所、R7:101事業所</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定、令和5年度に1施設が廃止となり現在24施設</li> <li>・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は、増加(前年度比13.1人増)</li> <li>・訪問看護ステーションの事業所数は松江、出雲を中心に増加(前年度比3事業所増)</li> <li>・「まめネット」同意カード発行枚数は、参加機関の患者に対する勧奨等により増加(前年度比3,768枚増)</li> <li>・「まめネット」参加施設数は、介護事業所を中心に増加(前年度比19施設増)</li> <li>・訪問診療や訪問看護推進などの在宅医療の取組や、「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の構築が徐々に進んできている状況</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいる地域と進んでいない地域がある</li> <li>イ)医療と介護の連携や、在宅医療の提供が進んでいる地域と進んでいない地域がある</li> <li>ウ)中山間地域・離島において訪問看護ステーションが少なく、増えていない</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)医療機能の分担と相互連携の必要性について議論や理解は進みつつあるが、従事者のマンパワー不足により具体的な取組に繋がらない</li> <li>イ)機能分担や連携を実現するための病床機能転換等の施設設備整備には、医療機関に多額の費用負担が発生する</li> <li>ウ)イ)中山間地域・離島では効率性の問題から、診療所や訪問看護ステーションの自助努力だけでは、採算を確保することが極めて困難である</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大に更に取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する</li> <li>イ)各地域で医療機能の分担・連携についての議論が進むよう、データの提供や市町村への働きかけを行う</li> <li>ウ)イ)地域の実情に応じ関係機関と連携した在宅医療を推進するため、コーディネーター事業等の支援を継続する</li> <li>ウ)ウ)中山間地域・離島等の条件不利地域での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションに対する支援を継続する</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		へき地等医療支援事業				
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。			497,986	440,819
令和7年度の取組内容		・へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営を支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 ・県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、個別の医療機関の運営を支援する。 ・隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特に医療サービスが不足している中山間地域(重点支援地区)について、R5年度に指定した鹿足郡に加え、R6年度中に新たに邑南町を指定した。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	目標値			7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	施設	単年度値
		実績値	7.0	7.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値			23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		実績値	20.0	20.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・地域医療拠点病院が巡回診療を実施した無医地区等数(へき地医療現況調査) R4:14地区、R5:17地区、R6:18地区 ・地域医療拠点病院が医師派遣等を実施した延べ派遣日数(へき地医療現況調査) R4:1,100日、R5:1,028日、R6:1,525日									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度に県西部において1医療機関が廃止されたことから、救急告示病院数、地域医療拠点病院数が1施設減の状況 ・県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている状況
課題分析	①課題	ア)一次医療を担う診療所が減少し、地域の一次医療の維持・確保が課題となっている イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している
	②原因	ア)診療所医師の高齢化・後継者不足や、人口減少に伴う医療需要の減少が見込まれることなどから診療所の閉院がみられる イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科に限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない
	③方向性	ア)今後の診療所のあり方、病診連携や病院の役割など、一次医療確保策について各地域で関係機関と連携して必要な方策を検討するとともに、診療所による一次医療の維持が困難な地域では拠点病院が一次医療を担っており、拠点病院の役割に応じた支援策を検討する ア)ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う ア)補助すべき診療所を整理し、へき地診療所として追加し、国庫補助を活用した支援を行う イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		救急医療体制の整備				
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額	
	どうい状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する。		482,314	525,529	
			うち一般財源 (千円)	278,400	303,487	
令和7年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・今後の医療需要の変化や、国の医療政策の方向性等を踏まえ、全県的な救急医療体制の確保に向けた検討 ・救命救急センターに対する運営費補助 ・ドクターヘリの運航による広域搬送体制の確保 ・病院前救護体制の充実のため、メディカルコントロール担当医師研修の実施 ・時間外受診等の抑制により医師の負担軽減が期待される「子ども医療電話相談(#8000)事業」の実施					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・医師の働き方改革の影響や、地域医療構想の議論を踏まえ、今後の救急医療体制の在り方について、関係者による協議を実施 ・ドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、病院や消防機関との意見交換を実施					
1	上位の施策	V-1-2) 医療の確保	3	上位の施策	Ⅲ-5-2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保	
2	上位の施策	Ⅱ-1-2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値			24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	24.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運航は、令和6年度 546件(令和5年度 574件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和6年度 68件(令和5年度 70件) ・「子ども医療電話相談(#8000)事業」の利用は、令和6年度 7,500件(令和5年度 7,513件)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定、令和5年度に1施設が廃止となり、現在24施設 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、現場救急や高次救急医療機関への転院搬送等、救急医療体制の確保に貢献 ・「子ども医療電話相談(#8000)事業」の利用件数は毎年増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による予防意識の高まり等から利用件数は減少し、令和5、6年度においては、利用件数は増加し高止まりの状況
課題分析	①課題	ア) 救急搬送件数の増加や、対応する救急医等の不足により、現状の救急医療体制を維持することが困難になっている イ) 中山間地域や離島において、三次救急医療へのアクセスが容易ではない ウ) 軽症患者による時間外受診の抑制等により、救急告示病院等の負担軽減が必要である
	②原因	ア) 高齢者の増加に伴う救急受診が増加し、また、救急病院における医師が不足している イ) 医師をはじめとする医療従事者や医療機関等の医療資源が都市部に偏在している ウ) 一部の軽症患者や、育児経験の少ない保護者の不安による救急告示病院等への時間外受診がある
	③方向性	ア) 医療機関の役割分担と連携の推進、二次救急と三次救急の広域的な連携体制の強化を図る イ) ドクターヘリや防災ヘリ等を活用した広域搬送により、中山間地域や離島等における救急医療への支援の充実を図る ウ) 「子ども医療電話相談(#8000)事業」の広報の充実や、市町村・医療機関と連携した啓発を実施する



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		移植医療の推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		20,027	20,527
			うち一般財源 (千円)	20,027	20,527
令和7年度の取組内容	・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・若年層への働きかけを強化するため、教育委員会と連携し、出前講座等啓発活動の調整を行う。 ・骨髄バンクドナー登録について、血液センターと連携し、若者が集まるイベントや集客の高い施設を対象とした広報活動を行う。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	骨髄提供希望新規登録者数及びアイバンク新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値			1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値	
		実績値	999.0	925.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			%
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・骨髄等提供者数 R2:15人、R3:10人、R4:12人、R5:10人、R6:8人 ・献眼提供者数 R2:4人、R3:8人、R4:4人、R5:2人、R6:3人 ・学校、医療機関等での出前講座 R2:4回、R3:3回、R4:8回、R5:8回、R6:18回 ・市町村や団体向け出前講座 R2:2回、R3:1回、R4:2回、R5:2回、R6:11回										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座について、学校への働きかけやライオンズクラブの協力もあり、コロナ前を大幅に上回る実施回数 ・その他の広報活動についても、図書館や役場庁舎等で資料展示やイベントへのブース出展等を実施
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア) 骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者数の増加に伴い、登録者数の総数が押し下げられる傾向がある イ) アイバンクの新規登録者数が減少している
	② 原因	ア) 少子化の進行により若年層の人口が減少している ア) 骨髄バンクに対する県民の認知度が不十分である イ) アイバンク新規登録に関しては、長年各地のライオンズクラブに多大なる協力をいただいている状況であるが、それ以外のチャンネルが少ない実情がある イ) アイバンクに対する県民の認知度が不十分である
	③ 方向性	ア) 「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する ア) 学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める ア) 骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる イ) 学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める イ) 各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		地域医療を支える医師確保養成対策事業			
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。		うち一般財源 (千円)	767,826
令和7年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・即戦力となる医師を確保するため、赤ひげバンク(無料職業紹介所)を活用し、県外医師を招聘する「医師を呼ぶ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する「医師を育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により「医師を助ける」 ○令和6年4月に改定した「医師確保計画」に基づき、医師少数区域等において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・医師不足、地域偏在の是正を図るため、島根大学やしまね地域医療支援センターと連携して情報収集・分析を行う ・自治医科大学医学生を将来にわたり安定的に確保し、へき地医療体制の充実を図るため、生活費相当を支援する奨学金制度を創設 ・医師を目指すきっかけづくりを創出するため、地域の医師、看護職員が学校に出向き、「地域医療の仕事」の授業を行う取組を強化				
1	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県内病院・公立診療所の医師の充足率(全域が医師少数区域等の二次医療圏)【当該年度10月時点】	目標値			84.8	86.1	87.4	88.7	90.0	%	単年度値
		実績値	82.3	79.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の必要医師数:1,233.3名(前年比+6.6名)、現員数:1,049.9名(前年比+9.3名)、不足数:183.4名(前年比▲2.7名)、充足率:85.1%(前年比+0.3ポイント) ・しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加 R3.4:238人→ R4.4:263人→ R5.4:284人→ R6.4:307人→ R7.4:320人 ・総合診療専攻医採用数 R6年度:9人/57人(うち県中所属4人)、R7年度:8人/57人(うち県中所属4人)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R6年度は、赤ひげバンクにより、8名の医師を招聘し、県内の医師少数区域の病院を含む県内病院での勤務につながった(H14以降の22年間で208名、毎年10名程度の医師を確保) ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、R7.4月には415名(前年比+23名)で、うち県内勤務者は320名(前年比+13名)に増加 ・さらに、医師少数区域等での臨床研修医を除く勤務医は102名(前年比+5名)に増加
課題分析	① 課題	ア)地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない イ)地域枠の志願者は減少傾向 ウ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足
	② 原因	ア)地域枠等の医師は、臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向にある イ)県内高校からの志願者は、生徒数の減少を考慮すると劇的に改善することは難しい ウ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科に限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない ウ)医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイアなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難
	③ 方向性	ア)しまね地域医療支援センターを中心に、奨学金等貸与医師のキャリア形成支援等を行い、県内定着、医師不足地域での勤務配置が計画的に進められるよう取り組む イ)県内出身の医師の育成に向けて、医師を目指す者が増えるよう、小・中学生へきっかけづくりを創出する取組を行う ウ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(看護師等)			
目的	誰(何)を対象として	県内の医療機関等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		うち一般財源 (千円)	705,830
令和7年度の取組内容		・県内進学促進に向け、県立大学や県立高等看護学院での看護師等養成、民間養成所の運営支援 ・県内就業促進に向け、看護学生への奨学金貸与、県内就業・Uターン促進のための広報・情報提供、看護職員等確保計画推進事業の実施、中山間・離島看護見学ツアーの開催、看護就職イベントの開催、医療従事者確保対策ホームページの新設 ・離職防止・再就業促進に向け、病院内保育所の運営支援、新人看護職員研修などの定着支援、ナースセンターの運営、働きやすい看護職場づくり支援事業の実施 ・資質の向上に向け、中堅看護職員研修支援、特定行為研修受講支援・研修機関設置、認定看護師養成、助産師出向支援			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県内就業をさらに促進するため、令和7年度から新たに、看護学生や看護職員を対象とした中山間地域・離島看護見学ツアーの実施や、病院が計画を立てて実施する看護職員等確保の取組の支援などを行うこととした			
1	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県内病院の看護職員の充足率【当該年度10月時点】	目標値			96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		実績値	95.8	95.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内高校生の看護師等養成所へ進学した者の割合 R4: 8.0%(360名) R5: 9.2%(411名) R6: 8.5%(377名) ・上記のうち県内の看護師等養成所へ進学した者の割合 R4:61.1%(220名) R5:58.6%(241名) R6:60.7%(229名) ・県内看護師等養成所卒業生のうち県内就業した者の割合 R4:70.2%(231名) R5:59.6%(220名) R6:61.7%(200名) ・看護師等養成所卒業生の県内外就業状況(流出:県内養成所から県外就業数、流入:県外養成所から県内就業数) R4:流出100名、流入86名(▲14) R5:流出98名、流入84名(▲14) R6:流出139名、流入91名(▲48) ・看護職員実態調査 R6:必要数6,294.6名(前年比▲7.2)、現員数6,021.1名(▲17.2)、充足率95.7%(▲0.1)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の看護職員全体の離職率は、令和5年度8.2%(全国平均11.3%)、新任看護職員の離職率は、令和5年度7.4%(全国平均8.8%)と、いずれも全国平均と比較すると低い水準を維持 ・看護職員実態調査によると、令和6年度は必要数、現員数ともに前年を下回ったものの、充足率は90%後半を維持 ・県内高校生の県内看護師等学校養成所への進学率は、R6年度は60.7%で、前年度を上回った
課題分析	① 課題	ア)就業看護職員数は横ばいであるが、中山間地域・離島の病院での充足率が低い(地域偏在) イ)400床以上の大規模病院に比べ、中小規模病院の充足率が低い(規模別偏在) ウ)採用計画通りに採用出来ておらず、応募にも地域偏在がある エ)夜勤を行う職員が不足している
	② 原因	ア)イ)ウ)新卒の看護師は、大規模病院志向がある ア)イ)ウ)中高生、看護学生やその保護者等に島根県の地域医療や医療機関の情報が十分に伝わっておらず、理解が不足している ア)中山間地域・離島の病院を知る機会が不足している エ)育児休業等取得、夜勤免除の増加等により、特に若手世代の実労働時間が減少し、夜勤ができる実員が減少していることや、看護業務の複雑化による負担増が起こっている
	③ 方向性	ア)イ)ウ)「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で、看護職員確保を進める ア)イ)ウ)県内への就業促進を図るため、奨学金の貸与及び県内就業に関する広報に取り組む ア)イ)ウ)中高生、看護学生やその保護者及び県外在住者へ島根県の地域医療の魅力・やりがい、県内養成校や医療機関における魅力ある看護の取組について、広報・情報発信する ア)イ)ウ)看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護師等の再就業促進を図る ア)看護学生や看護職員が中山間地域・離島の病院や地域医療に触れる機会の創出を図る エ)関係者の意見を聞き、看護協会と連携しながら、夜勤人員の確保や、看護業務の負担軽減を進める



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す			70,743	76,507
				うち一般財源 (千円)	36,162	40,113
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討</li> <li>・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けた検討</li> <li>・働き盛り世代のがん検診受診率向上モデル事業の実施</li> <li>・がん情報提供促進病院への緩和ケアに係る苦痛のスクリーニング導入に向けたアドバイザー派遣</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介する等の支援</li> <li>・対策型胃内視鏡検診の広域実施に向けた業務委託を引き続き検討</li> <li>・緩和ケアの質の向上を図るため、拠点病院と連携して、地域の病院の緩和ケア提供体制の構築を支援</li> </ul>				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	75歳未満が年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			83.2	82.1	81.1	80.0	79.0	人口10万対	単年度値
		実績値	85.0	74.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	75歳未満が年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			51.0	50.6	50.3	50.0	49.6	人口10万対	単年度値
		実績値	46.9	51.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ60%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7%</li> <li>全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4%</li> </ul> </li> <li>・がん検診精密検査受診率(令和5年度地域保健健康増進事業報告(令和4年度分))目標値はそれぞれ90%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>県 胃がん79.9%、肺がん89.1%、大腸がん67.7%、子宮頸がん75.5%、乳がん94.3%</li> <li>全国 80.9% 83.4% 71.5% 78.0% 89.9%</li> </ul> </li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診について、令和6年8月から雲南市で開始された。</li> <li>・がん情報提供促進病院において、1病院が緩和ケアに係る苦痛のスクリーニングを新たに開始した。</li> <li>・がんピア・サポーター養成研修を実施し、17人がサポーター登録された。</li> <li>・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より34事業所増加した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市・雲南市の4市にとどまっている。</li> <li>イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。</li> <li>ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。</li> <li>エ)がん情報提供促進病院において緩和ケアに係る苦痛のスクリーニングを実施している機関が少ない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。</li> <li>イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。</li> <li>ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。</li> <li>エ)苦痛のスクリーニングの実施方法がわからないことや人材不足を理由に実施が進んでいない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例の他自治体へ紹介、医師会等との調整に対する支援を行うとともに、事務委託の検討を進める。</li> <li>イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。</li> <li>ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。</li> <li>エ)研修会を実施したり、アドバイザー派遣を行い、苦痛のスクリーニングの実施に向けた支援を行う。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">健康推進課</span>
------------------	---

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)			
目的	誰(何)を対象として	歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		うち一般財源 (千円)	1,396
令和7年度の取組内容	・歯科衛生士・歯科技工士人材確保協議会の開催 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生までを対象とした、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介事業の実施 ・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との意見交換会等の開催				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・歯科専門職の職業紹介等人材確保に向けた取組を継続 高校への訪問に加えオープンキャンパスの利用など機会を捉えPR。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合 【当該年度3月時点】	目標値			33.2	33.2	33.2	33.2	33.2	%	単年度値
		実績値	33.2	32.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:R1年度32名、R2年度23名、R3年度22名、R4年度18名、R5年度34名、R6年度22名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:R1年度中止、R2年度80名、R3年度116名、R4年度80名、R5年度68名、R6年度17名 ・高校への職業紹介実施数:R1年度6校(延113名)、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回、R3年度14回、R4年度8回、R5年度5回、R6年度5回 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:R1年度4名、R2年度4名、R3年度4名、R4年度7名、R5年度6名、R6年度2名									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高校生を中心に歯科衛生士等の職業紹介を行い、広く啓発することができた。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生2名より、地元就職への参考になったとの感想があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		在宅医療の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		うち一般財源 (千円)	3,323
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援</li> <li>在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備</li> <li>在宅歯科医療従事者人材確保…高校生までを対象とした職業紹介、養成高校生へ働きかけの推進</li> <li>障がい児者に関わる機会のある関係者(医療介護福祉)に対する啓発、歯科医療従事者をはじめとする関係者の研修会の実施、障がいのある方の受診に向けた啓発媒体の作成</li> <li>障がい児者に対する歯科医療提供体制に関する調査</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医療機関に対して障がい者歯科診療体制に関する実態調査を行い、その結果を集約して関係者間での情報共有及び歯科受診の際の活用を促す。</li> <li>在宅歯科医療連携室の効果的な運営に向けた検討及び連携室の周知を行う</li> </ul>				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値			33.2	33.2	33.2	33.2	33.2	%	単年度値
		実績値	33.2	32.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								%	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:R1年度32名、R2年度23名、R3年度22名、R4年度18名、R5年度34名、R6年度22名</li> <li>歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:R1年度中止、R2年度80名、R3年度116名、R4年度80名、R5年度68名、R6年度17名</li> <li>高校への職業紹介実施数:R1年度6校(延113名)、R2年度7校・オープンキャンパス6回、R3年度14回、R4年度8回、R5年度5回、R6年度5回</li> <li>地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:R1年度4名、R2年度4名、R3年度4名、R4年度7名、R5年度6名、R6年度2名</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等に対し、対応できる歯科医療機関の情報提供および紹介を行った。また、訪問歯科診療対応可能な歯科医療機関について調査を行い、訪問歯科診療可能歯科医療機関一覧表を作成した。一覧表は県および県歯科医師会で共有している。</li> <li>地域歯科医療体験ツアーに参加した学生2名より、地元就職への参考になったとの感想があった。</li> <li>歯科衛生士を対象とした在宅歯科医療推進に係る研修について、28名の参加を得ることができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)訪問歯科診療の実施状況に圏域差があり、西部地域では実施割合が低い。</li> <li>イ)拠点病院等以外の地域の病院や診療所からの参加が限られている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や市町村実施の各種健診等に協力している在宅歯科衛生士が不足している。</li> <li>ア)歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。</li> <li>イ)研修受講の必要性について、認識が十分でない。また、診療のため、研修会に参加できない状況にある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。</li> <li>ア)研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。</li> <li>イ)各拠点病院が開催する研修会に地域の病院や診療所の医師へ参加を呼びかけるとともに、診療所の医師が参加しやすい研修会の開催を検討する。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		後期高齢者医療支援事業				
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	後期高齢者医療制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする ことで、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受け られる環境を整える			うち一般財源 (千円)	12,325,122
令和7年度の 取組内容	・後期高齢者医療制度が安定的に運営されるよう法に基づく財政支援措置を行う ・保険者(後期高齢者医療広域連合)や市町村に対し、法令や通知を踏まえた事業運営を行うための助言、指導(確認を含む)を行う ・高齢期の健康保持・フレイル対策は重要性であることから、市町村と後期高齢者医療広域連合とが主体となって行う国保の保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施する事業(以下、一体的実施事業)というを支援し、保健事業の効率化を図る					
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直した点						
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	指導助言(書面審査)の実施団体数【当該年度4月～3月】	目標値			4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	市町村、広域連合	単年度 値
		実績値	4.0	3.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		・後期高齢者医療広域連合や市町村に対して概ね1回/3年実施する技術的助言及び監督 R6:実地検査 8団体、書面検査 3団体、R5:実地検査5団体、書面検査4団体									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・会議や実施検査等を通じて、後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う保険者事務や保健事業等で改善が必要な事項について、助言や指導を行い適正な事務の実施を図った ・市町村における一体的実施事業を支援するため、関係団体とともに市町村への支援のあり方を検討した。また、県内市町村への好事例の横展開を促進するため、後期高齢者医療広域連合とともに、一体的実施の促進に関する研修会へ参加した
課題分析	① 課題	被保険者の増加と医療の高度化により総医療費は増嵩が見込まれるため、財政運営が困難となっている
	② 原因	・効果的な保健事業の推進により、生涯にわたる健康維持増進が図られ、結果として医療費適正化に繋がる しかしながら、高齢者保健事業の中心である一体的実施事業の取組は、一部の市町村においては実施が困難となっている ・また、より効果的な保健事業を推進するために市町村の取組を支援する体制が不十分である ・県と後期高齢者医療広域連合等が協力して、県内の健康課題を俯瞰的に把握し、事業の方向性を整理すべきであるが、十分な分析、検討ができていない。
	③ 方向性	・市町村の取組支援のため、圏域ごとに保健所等にも協力を受けながら、保健事業のあり方を検討する ・県、後期高齢者医療広域連合、国保連合会等の共通理解や情報共有を図り、市町村支援のあり方を継続して検討する



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		国民健康保険支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする ことで、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けら れる環境を整える。		うち一般財源 (千円)	5,471,317
令和7年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険制度が安定的に運営されるよう保険給付費等に必要な県負担額を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出す。</li> <li>市町村が低所得世帯等の保険料(税)の負担軽減のために、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れた額に対して、国と共に補助を行う。</li> <li>保険者等に対して、会議等を通じて法令や通知を踏まえた事業運営を行うための助言、指導を行う。</li> <li>保険者等からの相談や問い合わせに対して適切に助言等を行う。</li> </ul>				
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証の廃止に伴い、市町村と検討を重ね島根県における資格確認書標準様式を定めた。</li> <li>マイナ保険証を持たない者や受診の際に支援を必要とする者も、引き続き必要な医療を受けられるよう、市町村とともに広報・周知に努めた。</li> </ul>				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	保険者に対する指導助言(実地等検査)の実施保険者数【当該年度4月～3月】	目標値			8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	保険者	単年度 値
		実績値	8.0	11.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	保険者の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰 出金を行った保険者数)【翌年度6月時点】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	保険者	単年度 値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険基盤安定等負担金実施保険者(市町村)数及び事業費 R5年度:19市町村(事業費計1,858,097千円)、R6年度:19市町村(事業費計1,857,124千円)</li> <li>市町村等と国保運営に係る情報・意見交換を行う会議(国民健康保険市町村等広域化連携会議)を定期的に行う。 R5年度:4回、R6年度:3回</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に 向けた取組による 改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議や指導助言等を通じて、市町村が行う保険者事務の中で改善が必要な事項について、助言や指導を行い、適正な国保事務の実施を促した。</li> <li>法令等に定める制度改正やそれに伴う事務について、必要な情報提供や情報・意見交換を行うとともに、事業等の進捗状況を確認し、必要に応じて支援を行った。(被保険者証の廃止、ガバメントクラウドへの移行等)</li> </ul>
課題 分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 国民健康保険制度の財政基盤が脆弱</li> <li>イ. 市町村が行う保険者事務について、法令等に基づき実施されているが、その運用にはばらつきがある。また、法令等に定める制度改正も頻回で、必ずしも制度周知が十分ではない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 他の医療保険に比べ、高齢者や低所得者世帯の割合が高いことから厳しい財政運営となっていること、さらに規模が小さい(被保険者数3千人未満)ことから事業運営が不安定となっている。</li> <li>イ. H30年度の国保都道府県単位化により制度改正以前からの運用や政策的判断による市町村独自の運用が行われている。また、制度改正については国からの詳細な改正内容の提示等が遅く、十分な周知期間を確保できない場合がある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 市町村が行う低所得者世帯等に対する保険料(税)の減免等に対し、国と共に引き続き補助を行う。</li> <li>イ. 市町村等と行う会議等において効率的な事業運営となるよう、事務や事業の標準的な取扱いを検討し、市町村間で大きな差異が生じることのないよう努める。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		国民健康保険財政運営事業				
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする ことで、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受け られる環境を整える。		うち一般財源(千円)	62,524,607	61,027,815
令和7年度の 取組内容	県が市町村と共に国保運営を担い、財政運営の責任主体として安定的な財政運営や効率的な事業の確保を図る。 ・県内市町村に医療給付、支払基金に納付金等を支払うが、そのための財源として国等からの公費のほか、市町村からの納付金を確実に 収入する。 ・市町村間の医療費や所得水準の差異を勘案し、市町村ごとに必要な納付金を割り当てる。 ・財政安定化基金や財政調整基金を適切に運営し、必要に応じて県内国保財政の安定化を図る。 ・国保運営方針に基づき、医療費適正化、事務の広域化・効率化等に資する取組を推進する。					
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直した点	・被保険者証の廃止に伴い、市町村と検討を重ね島根県における資格確認書標準様式を定めた。 ・マイナ保険証を持たない者や受診の際に支援を必要とする者が、引き続き必要な医療を受けられるよう広報・周知に努めた。 ・国保運営方針の見直し時に向けて市町村と納付金算定方法のあり方について検討を行った。					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	島根県国民健康保険運営協議会の開催回数【当該 年度4月～3月】	目標値			2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度 値
		実績値	3.0	2.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	国民健康保険特別会計の決算状況(決算補てん目 的の一般会計繰出金の額)【翌年度6月時点】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	円	単年度 値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		・市町村国民健康保険特別会計の決算状況(市町村が赤字を補填する目的で、一般会計から繰り出しを行う額、補填金額0円が目標) 令和6年度実績: 該当市町村なし(補填金額0円) ・保険者努力支援制度の交付額(県・市町村合計額) R5年度: 698,608千円、R6年度: 742,721千円									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に 向けた取組による 改善状況	・県及び市町村において医療費適正化に向けた取組を行い、保険者努力支援交付金の交付を受けた。 R5年度: 698,608千円、R6年度: 742,721千円 ・県及び市町村はそれぞれ国民健康保険特別会計を適切に運営する。 赤字補填のための繰り入れ市町村数R5年度: 0、R6年度: 0
課題 分析	① 課題	・国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高く、1人当たり医療費が高く、市町村間の格差が大きい。 ・国民健康保険は、被保険者に占める高齢者や低所得世帯の割合が多いなどの構造的な課題に加えて、被保険者の後期高齢者医療 制度への移行や者皆保険の適用拡大により、各市町村の財政規模が縮小している。そのため、財政運営が不安定になりやすい。
	② 原因	・被保険者の病気を未然に防ぐ、あるいは重症化や長期化を予防するため、健康診断等の受診率が低い。 ・健診情報やレセプト情報などのデータ分析に基づいて、効率的かつ効果的な保健事業(以下「データヘルス計画」という。)の実施が 求められるが、医療やデータ分析を行う専門職員が不足している。 ・構造的な課題により国保制度の財政基盤が脆弱となっている。
	③ 方向 性	・国保連合会等と協力して、有識者によるデータヘルス計画の進捗状況等を確認し、市町村に対して必要な支援を検討する。 ・県民の健康意識を高めるための広報活動に資するツールの作成等を行う。 ・各市町村の共通課題について、取組みやすい事業を構築できるよう支援する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		医療費適正化計画対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、住民の医療費の負担が将来的に過大なものとならずに、だれもが安心して医療が受け続けられる環境を整える		うち一般財源 (千円)	1,699
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。</li> <li>・保険者協議会企画保健部会で設定したテーマに沿って各保険者での保健事業の実施。具体的な取組事例や目標達成状況は保険者協議会等を通じて保険者間で共有。</li> <li>・国保ヘルスアップ支援事業と連携した疾病の重症化予防・健康づくりの啓発や医療費等データ分析の実施。</li> </ul>			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	医療費適正化に係る委員会等開催回数【当該年度4月～3月】	目標値			2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	4.0	2.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		委員会等開催回数は、令和6年度までは保険者協議会及び同協議会医療費適正化計画・医療計画調査部会の開催回数を、令和7年度以降は、保険者協議会の開催回数を目標値としている。 令和5年度は保険者協議会を2回、計画策定のため医療費適正化計画・医療計画調査部会を2回開催したため4回であった。 令和6年度は保険者協議会を2回開催した。 ・医療費や特定健診の結果等から、肥満者が多く、運動習慣のない人が多い、高血圧性疾患、脳血管疾患などの循環器疾患や腎不全の医療費が高い。また、医療費については地域差がある。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	第4期医療費適正化計画の進捗状況の確認等、保険者間で意見交換が実施できた。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の地域差縮減に向けた取り組みが不十分である。</li> <li>・疾病の重症化予防や健康づくりの重要性について、必要な情報が住民に十分に届いていない。</li> </ul>
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保険者で実施している具体的な保健事業、取組について、保険者間で十分に共有できていない。</li> <li>・保険者間で連携した効果的、効率的な住民への情報発信が不足している。</li> </ul>
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析結果を活用した取組として、生活習慣病予防・重症化予防・健康づくりに関する保健事業を、各保険者において共通課題に沿って行い、保険者協議会や部会で具体的な取組事例を共有し、課題や事業効果などについて議論を深める。</li> <li>・事業効果について評価できるよう各種事業の取組状況やレセプト及び健診データの分析結果の共有を継続して行う。</li> <li>・保険者努力支援制度交付金(国保ヘルスアップ支援事業)を活用した啓発事業とも連携して、データ分析を踏まえた重症化予防や健康づくりの啓発を行う。</li> <li>・各保険者間での具体的な取組の共有と住民への情報発信のため、情報発信のプラットフォームを当該ホームページ上に作成し効果的な情報発信につなげる</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		保険医療機関等指導事業			
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことにより、適正な保険診療を提供する。		うち一般財源 (千円)	6,022
令和7年度の取組内容		・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中国四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。 ・中国四国厚生局島根事務所内で実施される研修会に参加し、知識の習得に努める。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	目標値			98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・個別指導実施割合 R5:100%(予定34、実績34)→R6:100%(予定48、実績48)→R7予定37									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	中国四国厚生局島根事務所との連携により、高い水準の指導実施割合を維持できている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア. 年度当初に指導計画を立てて実施しているが、年度途中に生じる様々な事情により計画どおりの指導実施が困難な状況が発生する。 イ. 県の指導担当職員がより適切な指導を行うために、関係法令や診療報酬等に関する知識を継続して習得する必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ア. 指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加、指導対象の医療機関の個別事情による指導日の変更、指導以外の会議等との業務調整などがある。 イ. 診療報酬が2年に一度改定される毎に、診療報酬上の取扱いに関する新たな通知等が多数発出される。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ア. 年度途中に生じる指導の支障となる事情等に対して、関係者と連携を強化し、迅速に対応する。 イ. 県の指導担当職員が、中国四国厚生局島根事務所内部で実施される研修会に参加し、更なる知識の習得に努める。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		うち一般財源 (千円)	12,006
令和7年度の取組内容	・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について、総合的な支援を行うために設置した、訪問看護支援センターと引き続き連携強化を図る。 ・県主催による訪問看護支援検討会の開催、訪問看護支援センター主催の運営協議会に参画するなど、県内における訪問看護の課題等を把握し、次の事業展開へつなげる。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	訪問看護支援検討会(訪問看護の推進に向けた検討の場)において、県西部の訪問看護ステーションへの経営的な支援の必要性が提起されたことから、令和7年度に県西部の現状課題把握のための実態調査を訪問看護支援センターに委託。調査の結果により、経営支援などに関する事業化を検討する。※常勤換算訪問看護師数の全数把握も令和7年度から訪問看護支援センターに委託				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【当該年度10月時点】	目標値			505.0	520.0	535.0	550.0	565.0	人	単年度値
		実績値	460.3	473.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ステーション数、訪問看護師数ともに増加傾向。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) R4(92) R5(95) R6(98) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) R3(437.3) R4(460.5) R5(460.3) R6(473.4) ・訪問看護師数5人未満の小規模なステーションが、全体の62.0%を占めている。(R5年10月時点)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)は年々増加傾向。 ・病院と訪問看護ステーションとの出向研修等の実施により、病院と訪問看護ステーションとの連携が深まりつつある。 ・訪問看護師の人材確保・定着のための取組ができてきている(訪問看護師確保対策事業)。※活用実績 R5:25か所、R6:33か所
課題分析	① 課題	ア 中山間、離島地域では、訪問看護師の確保が困難となっている。 イ 西部、隠岐地域の訪問看護ステーションからは、研修への参加が少なく、全体的な訪問看護の質の向上が図りにくい。 ウ 小規模事業所が多く、管理者が訪問業務に従事しながら管理業務(事務等)を行っているため、管理者への負担が大きく、訪問看護ステーションとして本来行うべき看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を充分に行うことが難しい。
	② 原因	ア 訪問看護師数(常勤換算)は増加傾向にあるが、訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在が生じている。 イ 小規模な訪問看護ステーションは人員に余裕がなく、研修派遣をする人役を捻出することが困難である。 ウ 訪問看護ステーションにおいて、事務の効率化やICT化が十分に進んでいない。
	③ 方向性	ア・イ・ウ 訪問看護支援検討会や訪問看護支援センター運営協議会、人材育成検討会等で関係者同士が課題を共有し、改善点や具体策等の検討を行う。研修については、ハイブリッド形式やeラーニングを活用した訪問看護師養成講習会を実施するなど、西部や隠岐地域からも参加しやすい研修体系を検討し、引き続き内容の充実を図る。 ウ 訪問看護支援センターに、訪問看護ステーション等からの相談(人材育成や業務効率化など)を受ける相談窓口を設置し、訪問看護師の支援を行う。(相談実績 R5:37件、R6:16件) 特に県西部には現状課題把握のための実態調査を実施し、調査の結果により、経営支援などに関する事業化を検討する。



## 事務事業評価シート

### 1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		精神医療提供事業				
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える。			91,703	102,042
				うち一般財源 (千円)	54,027	43,717
令和7年度の取組内容		○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する。 ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者の入院の必要性及び処遇の適正性を審査する精神医療審査会を設置する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○圏域精神科救急医療体制整備連絡委員会において圏域の体制維持・強化を検討する。 ○退院後支援に関するガイドラインに沿って、多機関多職種が連携した切れ目のない支援を検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

### 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数 【当該年度4月～3月】	目標値			365.0	365.0	366.0	365.0	365.0	日	単年度値
		実績値	366.0	365.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ R2年度: 12,596件 → R3年度: 11,648件 → R4年度: 11,334件 → R5年度: 11,727件 → R6年度: 12,411件 ○措置入院 通報件数 R2年度: 141件 → R3年度: 162件 → R4年度: 151件 → R5年度: 156件 → R6年度: 128件 措置件数(うち、自圏域で入院受入ができた件数) R2年度: 75件(55件) → R3年度: 82件(60件) → R4年度: 65件(54件) → R5年度: 74件(57件) → R6年度: 54件(46件)									

### 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日を含む365日の相談、医療受け入れ体制を継続確保できた。 ○隠岐圏域は令和2年度から指定病院となり、措置入院の受け入れ体制が整った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア) 指定病院のない1圏域は、医療機関の数が少なく、指定病院としての要件(特に看護体制)を満たすことが困難である。 イ) 複数の指定病院を有する1圏域では、指定病院としての要件(指定医)を満たすことができなくなった医療機関が続けて生じている。
	② 原因	ア) 2次医療圏域での医療資源の差(医療機関数や医療職の不足) イ) 指定医が退職し、後任の指定医が確保できていない。
	③ 方向性	ア) 休日・夜間の相談・医療受入体制が整っていない圏域は、特定の医療機関が後方支援に当たる全具体制により対応している。この医療機関は圏域を超えた対応を求められることも多いことから、負担が集中しないように圏域間の調整を行うことや圏域内での完結意識を高めることについて各病院に働きかける。 イ) 関係機関と連携した人材確保の取組を検討する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

事務事業の名称		血液対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額	
	どうい状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える。		841	1,979	
			うち一般財源(千円)	841	1,979	
令和7年度の取組内容	・将来にわたって必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ・血液製剤の安全かつ適正な使用を推進するため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	若年層への啓発をより進められるように、効果的な啓発方法について検討する。					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	血液自給率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年代別献血者数( )内は献血率(献血者数/対象人口) 10代 R1:893(3.5%) R2:499(2.0%) R3:502(2.0%) R4:463(1.9%) R5:577(2.4%) R6:507(2.2%) 20代 R1:2,717(5.5%) R2:2,648(5.4%) R3:2,554(4.9%) R4:2,436(4.8%) R5:2,315(4.6%) R6:2,261(4.5%) 30代 R1:3,543(5.4%) R2:3,612(5.7%) R3:3,496(5.4%) R4:3,144(5.5%) R5:3,026(5.0%) R6:2,820(4.7%) 全年代 R1:21,104(5.3%) R2:22,591(5.7%) R3:22,284(5.6%) R4:21,411(5.5%) R5:21,161(5.5%) R6:20,445(5.4%) ②高校セミナー受入校 R1:9校、R2:6校(他中学校2校)、R3:8校(他中学校1校)、R4:6校、R5:7校、R6:10校									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%を維持した。 ・啓発活動の継続により、献血者数・献血率を維持した。 ・高校セミナーについて、例年と同程度実施した。
課題分析	①課題	・献血の主な担い手となる10代～30代の献血者数・献血率が伸び悩んでいる。 ・今後、少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、若年層の献血率向上が課題である。
	②原因	・若年層への啓発、働きかけが不十分である。
	③方向性	・島根県赤十字血液センターと連携し、より効果的な啓発方法を検討する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(薬剤師)			
目的	誰(何)を対象として	薬学生、薬剤師	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		3,841	12,765
			うち一般財源(千円)	433	2,145
令和7年度の取組内容	・高校生等を対象としたセミナーを開催して薬学部への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ・近隣薬学部を訪問して本県での就業への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ・薬学生及び県外在住薬剤師に対し、病院見学及び実習の旅費助成を行い、本県で就業する病院薬剤師を確保する。 ・薬剤師向け奨学金返還助成事業により、本県で就業する薬剤師を確保する。 ・薬剤師が不足している地域の病院へ、他の病院から薬剤師を派遣し、病院薬剤師の地域偏在に対応する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	病院薬剤師の不足や地域偏在を解消するため、新たな事業として、薬学生及び薬剤師に対するオンラインの病院合同就職説明会等のイベントの開催や、病院見学等旅費助成事業を開始した。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県内病院の薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標値			89.7	90.2	90.7	91.2	91.7	%	単年度値
		実績値	83.9	84.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数(厚生労働省調査、R4.12.31現在):全国202.6人 島根県189.5人(全国30位) ・本県出身の薬学部(6年制)在籍者数は全国最下位である。(R6年度) ・本県の病院薬剤師の現員数及び充足率(薬事衛生課調査) R2.6時点:282.7人、85.3%、R3.6時点:290.6人、87.7%、R4.6時点:291.4人、87.9%、R5.10時点:297.9人、83.9%、R6.10時点:300.1人、84.0% ・圏域別の病院薬剤師充足率では、松江88.6%、雲南69.5%、出雲89.0%、県央61.6%、浜田77.0%、益田80.8%、隠岐83.3%であり、地域偏在が見られる(R6.10.時点)。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高校生セミナーは、3年ぶりに実地で開催したところ、103名の参加があった(R5年度:52名参加、オンライン開催)。 ・4箇所にて大学等訪問した(R5年度:1校現地、1校オンラインによる訪問)。 ・オンライン病院合同就職説明会を開催した(R6年度～、参加者13名) ※R6年度の充足率が84.0%とR6年度の目標値(89.2%)を下回ったが、目標値及び年当たりの上昇率目標(0.5%)は変更なし。
課題分析	① 課題	ア. 県全体で見れば、薬剤師数・充足率ともに上昇しているが、十分な薬剤師が確保されていない。 イ. 本県出身の薬学部(6年制)在籍者数は全国最下位である。 ウ. 松江、出雲地域の充足率が高いのに対し、中山間地域では充足率が低く、地域偏在も見られる。
	② 原因	ア. 薬学生や県外で就業する薬剤師が、本県で就業するメリットを見出せないことや助成事業等の周知が不十分である。 イ. 県内高校生に対して、薬剤師となる(薬学部に進学する)動機付け(薬剤師の職能、やりがい等)や事業の周知が不十分である。 ウ. 他の職種同様、中山間地域での勤務を希望する薬剤師が少ない。
	③ 方向性	ア・イ. 薬剤師会と連携した高校生セミナー、薬学部訪問等を継続するとともに、薬剤師向け奨学金返還助成事業含め、県単独での助成事業やイベントを実施する ウ. 薬剤師確保対策を進めながら、地域偏在の解消に繋がるような取組を検討する。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">薬事衛生課</span>
------------------	---

事務事業の名称		医薬品等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。		うち一般財源 (千円)	10,669
令和7年度の取組内容		・医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づく許可・登録、監視指導等を行う。 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局(以下「認定薬局」という。)制度(令和3年8月開始)を周知し、また適正に運用する。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	医薬品・医療機器等の廃棄・回収等の措置命令件数【当該年度6月時点】	目標値	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値	/	/							
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・薬事関係579施設及び毒物劇物関係185施設に立入検査を実施し、それぞれ120施設及び42施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の理解不足による軽微な違反が大半を占め、故意性や事件性のある違反は認められなかった。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・薬局、医薬品販売業の施設及び毒物劇物販売業の施設等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。 ・認定薬局として、16件(地域連携薬局:15件、専門医療機関連携薬局:1件)を認定した。
課題分析	① 課題	ア. 近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 イ. 在宅医療に携わる薬局が少ない。 ウ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法が十分に認識されていない。
	② 原因	ア. 法令内容等について、営業者の理解が不足している。 イ. 人身体制などの問題のため。 ウ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法の理解が得られていない。
	③ 方向性	ア. 施設への立入検査等により、医薬品等の適正管理についての指導を徹底する。 イ. 薬剤師確保対策を強化する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 ウ. 認定薬局制度について、県薬剤師会等を通じて周知を図る。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	県立病院課
-----	-------

事務事業の名称		中央病院における良質な医療の提供			
目的	誰(何)を対象として	救命救急や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な医療を受けている		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の 取組内容	三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療等を提供する。 へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医を派遣する。 新興感染症に備え、感染症指定医療機関としての役割を果たしていく。				
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直した点	経営改善実行プランに沿った取組を着実に実施。 これまで実施しているRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)による定型業務の自動化の拡大や、タスクシフト・シェアなどにより医師の負担軽減・業務量削減を行っている。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	目標値			13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	人	単年度 値
		実績値	12,661.0	12,722.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		令和6年度には、救命救急センターとして、救急患者を17,243名受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として546回の出動を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 また、医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。(令和6年度:71日派遣(但し、併任医師の派遣を除く)) 入院患者アンケートの総合評価にあたる満足度:令和6年度 88.0% 外来患者アンケートの総合評価にあたる満足度:令和6年度 81.4%									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。また、県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。 令和6年度は入院・外来患者数の増や1人当たり診療報酬単価の増などにより、医業収益は増加したものの、人事委員会勧告に対応した給与の増や、物価高騰に伴う光熱費の高止まり、民間企業の賃上げに伴う委託費の増加等により経費が増加したこともあり、経常損益、単年度資金収支とも2年連続の赤字となった。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	救命救急医療、高度・特殊・専門医療、へき地医療等の提供を適切に行っていくためには、健全経営の確保が必要であるが、平成25年度に単年度資金収支がマイナスに転じ、以降、収支マイナスが継続した。 こうした状況から経営改善実行プランを策定し、これに基づき経営改善の取組を進めた結果、令和元年度以降少しずつ収支が改善し、令和3年度には単年度資金収支が黒字となり、令和4年度も引き続き黒字となったが、令和5年度は再び赤字となり、令和6年度も赤字となった。 今後も健全経営の確保が必要であり、引き続き取組を進めていく。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・病院の収支が今後の診療報酬改定に左右されること ・当面、患者数が大きく増加することが見込めないこと ・今後も人事委員会勧告に対応した給与費の増が想定されることや、物価高騰が続くこと、民間企業の賃上げ等により経費が増加することに伴う収支悪化が危惧されること
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	前回令和6年の診療報酬改定では人件費や物価の高騰が適切に反映されていないことから、県からの要望や、病院関係団体を通じて国に適切な対応を働きかけていくとともに、引き続き経営改善実行プランに沿ってこれまでの取組の着実な実施と更なる医療の質の向上による診療報酬単価の増、支出の見直し、地域の医療機関との連携強化等に取り組むことにより、持続可能な病院経営を確保する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	県立病院課
-----	-------

事務事業の名称		こころの医療センターにおける良質な医療提供			
目的	誰(何)を対象として	精神科医療を必要とする人	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療による早期の退院		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	医師、看護師、精神保健福祉士等による多職種連携で、患者の症状を評価し、退院支援に繋げる。また、入院時から退院先を意識した取組を行う。転院が難しい患者・医療観察法対象患者の増加、難治例の増加等の状況に対応すべく、令和6年3月から開始したmECT(修正型電気けいれん療法)の診療を行っている。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	目標値については達成しており、引き続き退院支援に取り組んだ。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	目標値			70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	71.5	71.3							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		「精神科救急情報センター」を設置(各保健所との共同)し、精神科医療を緊急に必要とする方のため、全県からの相談や連絡調整等の業務を実施。当院は休日並びに平日夜間を担当。救急対応件数は、令和6年度は診療が129件、電話対応が11,310件。mECTの令和6年3月から令和7年5月までの実施件数は累計336件、月平均21件。月平均では令和5年度8件、令和6年度23件、令和7年度28件と順調に伸びてきている。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	院内の多職種連携等の退院支援の取組、mECTの実施等により、目標値については達成している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	家族、施設、民間クリニック等、退院後の受入先との調整が困難となる事例がある。 家族の負担が大きいことや、他の病院からの退院患者が重なるなど、その時の状況によっては受入先の容量が不足することがあるため。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 家族との連絡を密に行い、退院後の支援体制を構築することで家族の負担軽減を図る。また、入院中から患者が相談支援事業所、市町、民間訪問看護ステーション等、地域の支援者と関わる機会を持つことで、関係構築を図り、退院促進の円滑化を進める。さらにmECTの安定的な運用のためメンテナンスやスタッフ派遣調整などに引き続き取り組む。

